



生活支援員 養成研修

定員20名
受講料無料



●日常生活自立支援事業の担い手である、生活支援員の養成を行います。また、認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方々が、地域で安心して暮らすための制度や現状について、市民の理解を深めるために研修会を実施します。

●日時・場所	●内容	●講師（敬称略）
8月20日（火） 10:00～15:40 伊賀市総合福祉会館	【開会・オリエンテーション】 【研修1】権利擁護と地域福祉 【研修2】日常生活自立支援事業について 【研修3】医学の基礎知識（認知症者への支援） 【研修4】生活支援員 活動の実際	いが日常生活自立支援センター 生間 慎二郎 いが日常生活自立支援センター 真島 健太 信貴山病院分院 上野病院 院長 平尾 文雄 活動中の生活支援員
8月27日（火） 9:30～16:00 伊賀市総合福祉会館	【研修5】利用者への接し方のポイント 【研修6】成年後見制度について 【研修7】高齢者等への支援 【研修8】知的障がい者・精神障がい者への支援 【修了式・登録ガイダンス】	いが日常生活自立支援センター 橋本 美智子 伊賀地域福祉後見サポートセンター 松岡 和美 伊賀市地域包括支援センター 川口 美香 伊賀市障がい者相談支援センター 溝端 輝広 いが日常生活自立支援センター

- ◆対象者 / 研修全日程に参加可能な方。伊賀市に在住在勤で、今後地域福祉に貢献しようとお考えの方
- ◆登録 / 研修修了後、生活支援員登録簿に登録可。（採用年齢上限 70 歳迄、定年 75 歳）
- ◆申込方法 / QRコードまたは、申込用紙（ホームページまたは、社協地域センターに設置）を提出
- ◆申込期間 / 令和6年8月9日（金）まで



申込フォーム▶

申込・問い合わせ先 ▶ いが日常生活自立支援センター ☎21-9970 / FAX21-8123

生活支援員の活動をご紹介します！

生活支援員は、社協が行う「日常生活自立支援事業」の支援員として、認知症や知的・精神障がいがある方などが、地域で安心して暮らせるよう、ご自宅等を訪問して支援する活動です。支援計画に基づいて、社会福祉協議会の専門員と生活支援員が、月に数回程度訪問します。

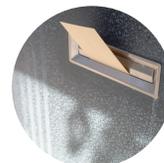
例えば



福祉サービスの利用のお手伝い



銀行でのお金の払い戻しや支払い、日常的な金銭管理の相談・助言



郵便物の整理、書類の手続きのお手伝い

●利用されている方と同じ目線でお話するようにしています。利用されている方から「ありがとう」「今度いつ来てくれるの?」と言われるときに、お役にたっているなど実感できます。ぜひ一緒に活動していきましょう。



吉輪 生活支援員

●利用されている方の気持ちに寄り添って活動しています。訪問を楽しみにしてくれるように考えて接しています。生活の知恵などの知らないことを教えてもらうこともありますよ。



三浦 生活支援員

●生活に不安を抱えている方が地域で安心して生活できるよう、生活支援員さんとチームで支援しています。

生活支援員さんは利用者の身近な相談者として、頼りになる存在です！



いが日常生活自立支援センター 専門員 真島健太

伊賀市社協では、現在 13 名の生活支援員が職員として活躍しています。空いた時間を活かしてみませんか？